

(3)受講決定通知

基本研修に係る受講決定通知は、各々の開講日の2週間前迄に事業所等に通知します。(研修で使用するテキスト等については研修初日に配布します。)

費用については、申し込み受理後に請求いたします。

(4)実地研修の申込受付

①基本研修修了の場合

筆記試験の結果通知とともに、合格者に対しては実地研修受講申込書を送付し、受け付けます。その際は、同封する「実地研修実施に関しての調書」の内容に応じて対応するものとします。

(5)取消し等について

受講申し込みの内容に虚偽があった場合又は受講に対し不正があった場合は、受講決定や修了を取り消すことがあります。

その場合、すでに支払済の受講料については返還いたしません。

8. 問合せ先

(1)募集に関すること

医療生活協同組合やまがた 本部総務部

電話 0235-23-1316

(2)制度に関すること

山形県健康福祉部健康長寿推進課

電話 023-630-3123